

## 母子生活支援施設 虹ヶ丘園 令和5年度 事業報告

平成28年の児童福祉法の改正により、「児童が家庭において健やかに養育されるよう、保護者を支援するものとする」と明確に示された。母子生活支援施設は社会的養護関係施設の中で、親子分離を伴わずに、家庭に対する直接的な支援が実施できる唯一の施設である。この特性を十分に理解するよう努めながら、令和5年度の事業を以下の通り推進した。

### I 中・長期計画に基づく事項

#### 1 社会的養護の養育・支援計画

##### (1) 被措置児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護 【重点課題1】

課題：

- ・「被措置児童等虐待対応マニュアル」の内容の周知が不十分である。
- ・権利擁護に関する具体的な取り組みを継続する必要がある。

目標：

- ・「被措置児童等虐待対応マニュアル」の内容を職員に周知する。
- ・権利擁護に関する具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・被措置児童等虐待対応マニュアルにあるチェックポイントの確認を行ったが、継続していく必要がある。
- ・権利擁護ヒヤリハットを実施したが、具体的な取り組みを継続する必要がある。

##### (2) 専門的支援の強化 【重点課題3、重点課題5】

課題：

- ・DV被害者、被虐待児、障害のある母と子、経済的な困窮等々重複した課題を抱えて入所に至る母子が多い。
- ・入所児童に正しい知識を伝えるための知識を職員が得ていない。

目標：

- ・必要とされる専門性（心理的ケアを含む）を強化するための具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・職員が性についての正しい知識を習得する。

評価：

- ・ミニカンファレンスや引き継ぎにて、課題に対する具体的な支援方法を検討した。また、自立支援計画立案時に会議を行い支援方法の計画をした。
- ・性教育委員会で、今年度はアンガーマネジメントを主とした活動を実施したため、性教育に関する取組は十分にできなかった。

### (3) 感染症拡大防止対応 【重点課題3】

課題：

- ・感染症の防止策及び感染拡大防止策が徹底されていない。

目標：

- ・感染症の防止策及び感染拡大防止策を明確にし、いざというときに行動に移せるよう、訓練を実施する。

評価

- ・マニュアル等の確認・整備を行うことはできず、それに基づく訓練も実施できなかった。

### (4) 適切なアセスメントの実施 【重点課題3】

課題：

- ・入所時から、入所中、退所後にわたる一連の支援のためのアセスメント手法が定着していない。

目標：

- ・アセスメント手法を周知したうえで活用し、適切なアセスメントを実施する。

評価：

- ・自立支援計画作成に際してのアセスメント手法は定着してきたが、不十分なところもある。

## 2 組織体制について

### (1) 権利擁護（苦情解決、個人情報及びプライバシーの保護）の推進 【重点課題1】

課題：

- ・受動的ではなく、能動的に苦情等を受け付ける体制が整っていない。
- ・プライバシーに関する具体的な方針やルールが明確化されていない。
- ・不適切なかかわりなどの各種ハラスメントに対する防止策として、日々の振り返りなどの具体的な取り組みが実施されていない。

目標：

- ・能動的に苦情等を受け付けるための具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・プライバシーに関する具体的な方針やルールを明確化する。
- ・不適切なかかわりなどの各種ハラスメントに対する防止策として、日々の振り返りなどの具体的な取り組みを実施する。

評価：

- ・能動的に苦情を受け付けるための取組みができていない。
- ・プライバシー保護に関する方針やルールを明確にする取組には至っていない。
- ・ハラスメント防止策の検討には至っていない。

## (2) 施設運営の透明性確保

課題：

- ・母子生活支援施設の存在意義が関係機関等に認識されていない。
- ・第三者評価基準による自己評価を実施する年度である。
- ・施設内の日用品や消耗品等の受払い状況が把握しきれていない。

目標：

- ・関係機関に母子生活支援施設に関する情報を提供する。
- ・第三者評価基準による自己評価を実施し、結果を閲覧できる状態にする。
- ・受払いの状況の記録等を必要とする備品を抽出し、記録簿等を整備する。

評価：

- ・日々の業務の中で、関係機関への情報の提供を行うよう努めた。
- ・第三者評価基準による自己評価を実施した。
- ・受払簿を必要とする備品の抽出を行ったが、受払簿の作成には至らなかった。

## (3) 地域支援の拠点機能の強化

課題：

- ・地域の福祉ニーズを把握していない。

目標：

- ・地域の福祉ニーズの把握に努める。

評価：

- ・施設単位での対応ではなく法人単位での対応が始まったが、具体的な取り組みには至っていない。

## (4) 業務の標準化・改善システムの構築 【重点課題 2】

課題：

- ・標準化されていない業務が多い。

目標：

- ・業務の抽出を行い、それぞれについて標準化としてマニュアル等の作成を行う。

評価：

- ・業務の抽出を実施した上でのマニュアルの作成には至らなかった。

## (5) 災害事故対策の推進 【重点課題 4】

課題：

- ・事業継続計画（BCP）が完成していない。
- ・「危機対応マニュアル」が、活用されていない。

- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出が少ない。

目標：

- ・事業継続計画（BCP）を完成させ、職員の共通理解を図る。
- ・「危機対応マニュアル」の内容の見直しを行い、活用されるものに更新する。
- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出を増加させるための具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・安全計画の作成を優先したため BCP については具体的に取組みなかった。
- ・「危機対応マニュアル」の見直しは実施できなかった。
- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出を増加するよう声掛けを実施した。

### 3 設備の整備

#### （1）施設・設備の整備改善

課題：

- ・施設・設備の整備・改善についての計画がない。

目標：

- ・施設・設備の整備・改善についての計画が必要な個所を把握する。

評価：

- ・計画が必要な個所の把握には至らなかった。

#### （2）災害事故対策（ハード的側面）

課題：

- ・災害が発生した時やライフラインが止まってしまう等の事態に陥った際に、自助により対応しきれる備品を十分確保できていない。

目標：

- ・災害が発生した時やライフラインが止まってしまう等の事態に陥った際に、自助により対応しきれる備品を確保する。

評価：

- ・BCP の検討の中で実施する必要があるが、実施に至っていない。ただし、既存の備品の確認や食材の消費期限の確認を実施した。

### 4 職員体制について

#### （1）職員配置計画

課題：

- ・「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく配置とし、これを維持するよう努めるため、施設全体で条例の内容の理解を継続する必要がある。

目標：

- ・施設全体で「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の内容を学ぶ機会を設ける。

評価：

- ・条例を学ぶ機会は設けられなかった。

## (2) 役割分担（責任体制）

課題：

- ・運営規程に職務分掌が規定されているが、活用できていない。

目標：

- ・運営規程に規定されている職務分掌を知る機会を設ける。

評価：

- ・職務分掌を知る機会を設けることはできなかった。

## 5 人材育成

### (1) 研修体制の確立

課題：

- ・「研修実施要綱」を作成し、職場研修の体制を確立したが、定着していない。
- ・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることについて、職員の理解を継続する必要がある。

目標：

- ・「研修実施要綱」の内容を知る機会を設ける。
- ・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることを、職員が理解する機会を設ける。

評価：

- ・「研修実施要綱」を回覧により周知したが、説明はできなかった。また、OJT の理解を促進する機会も設けられなかった。

### (2) スーパービジョン

課題：

- ・OJT の一手法としてスーパービジョンが位置付けられるという認識を定着する必要がある。

目標：

- ・スーパービジョンの体系を明示し、定期・不定期、意図的・適宜等、適切にスーパービジョンが実施できるよう具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・スーパービジョンの説明はできなかったが、OJT を意識したスーパービジョンを継続的

に実施した。

### (3) ケースカンファレンス

課題：

- ・OJT の一手法としてケースカンファレンス（アセスメント会議、自立支援会議）が位置付けられるという認識を定着する必要がある。

目標：

- ・ケースカンファレンス（アセスメント会議、自立支援会議）での学びを意識できるよう記録に残すなど、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・OJT としてのケースカンファレンスの説明はできなかったが、ケースカンファレンスを継続的に実施した。

### (4) 権利擁護 【重点課題 1】

課題：

- ・職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識し、それに見合う業務を実施しているという実感が得られていない。

目標：

- ・職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識する機会を設け、それに見合う業務を実施しているという実感が得られるよう、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・権利擁護に関する役割について検討できなかった。

### (5) 職員の離職防止

課題：

- ・職員が一人で抱え込まなくてもいいという意識が浸透していない。
- ・業務における心理的安全性の確保に努める。

目標：

- ・職員が一人で抱え込まなくていいという認識に至るよう、具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・「心理的安全性の確保」の意識が浸透するよう、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・具体的な取組は実施できなかった。

## 6 職員処遇

課題：

- ・職員処遇向上の担い手は、職員自身であることの認識を定着する必要がある。

目標：

- ・職員処遇向上の担い手は、職員自身であることの認識を定着するため具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・具体的な取り組みには至らなかった。

## II 入所者の状況

令和5年度の入所者の状況は、別表1「令和5年度 入所者状況一覧表」の通り、18世帯で始まり、年度内は定数の20世帯に達することなく、18から15世帯を推移し年度を終了した。一時保護委託は1世帯（延べ日数19日）受入れ、子育て短期支援事業は、ショートステイが17名（延べ日数144日）であり、トワイライトステイの利用はなかった。措置停止については、10名（延べ日数400日）であった。

## III 職員配置

- ・令和5年度当初の職員数

施設長1名、母子支援員4名、少年指導員4名、調理員等（少年指導員業務）1名、個別対応職員1名、心理療法担当職員1名、自立支援担当職員1名、嘱託医1名

合計14名（常勤13名、非常勤1名）

年度途中の異動等はなく、年度末に2名の職員が退職し、1名の職員が異動となった。

- ・令和5年度末の職員数

施設長1名、母子支援員4名、少年指導員4名、調理員等（少年指導員業務）1名、個別対応職員1名、心理療法担当職員1名、自立支援担当職員1名、嘱託医1名、

合計14名（常勤13名、非常勤1名）

## IV 会議、委員会

以下の通り会議を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう努めた。

会議

- ・職員会議 ……年12回
- ・調整会議 ……年22回
- ・アセスメント会議 ……年1回（4月の2回目から自立支援会議と統合した。）
- ・自立支援会議 ……年13回
- ・職種会議 ……年8回
- ・公文会議 ……年12回
- ・ミニカンファレンス ……年21回

#### 委員会

- ・防災対策委員会・・・年9回
- ・性教育委員会・・・年9回

#### V 支援業務及び行事等実績

日々の支援業務については、運営規程、各種マニュアル等に則り、誠実かつ確実に実行するよう努めた。

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等の実績は別表2「令和5年度 虹ヶ丘園 行事等実績表」の通り。

#### VI 補助金等について

令和5年度に交付された補助金は、群馬県社会福祉施設等物価高騰対策事業補助金として408,000円、児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業費補助金として50,000円、東京都民間社会福祉施設サービス推進費として64,000円の交付を受けた。

また、一般社団法人篠原欣子記念財団よりお菓子等購入補助金として、150,000円を受けた。



令和5年度 入所者状況一覧表

別表1  
 (虹ヶ丘園)

月	入所状況		入所者	退所者	一時保護 ショートステイ トワイライトステイ	備考
	世帯数	人員				
4月	18	56	4/13 丸山(5)	4/4 清水(3)		措置停止 4/1~4/5 金子慧 4/1~4/30 提箸茉生 4/6~4/30 前納新
5月	18	58		5/3 林(2) 5/8前納(1) 措置停止		措置停止 5/1~5/19 提箸茉生 5/1~31 前納新 5/10~31 金子慧 5/31 須永睦稀
6月	16	54	6/5 前納(2) 措置停止解除 6/27 田村(2)		ショートステイ 6/15~21 安達冬真 安達悠夏 安達秋翔	措置停止 6/1~6/5 前納新 6/1~6/30 須永睦稀
7月	18	59		7/7 菊池(2) 7/18 土屋(2) 7/31 提箸(3)		措置停止 7/1~7/31 須永睦稀
8月	15	52	8/30 山口(3)		ショートステイ 8/29~8/31 安達冬真 安達悠夏 安達秋翔	措置停止 8/1~8/29 須永睦稀 8/31 須永若菜
9月	16	55	9/21 清水(2)		ショートステイ 9/9~9/15 安達冬真 安達悠夏 安達秋翔	措置停止 9/1~9/30 須永若菜
10月	17	57		10/31 須永若菜(1)	ショートステイ 10/14~10/20 安達冬真 安達悠夏 一時保護 10/30~10/31 ツチヤユカリ	措置停止 10/1~10/31 須永若菜 10/11~ 10/31 金子馨

11月	17	56		11/27 金子馨(1)	一時保護 11/1～11/17 ツチヤユカリ	措置停止 11/1～11/27 金子馨
12月	17	56			ショートステイ 12/7～12/13 安達冬真 安達悠夏 安達秋翔	
1月	17	56		1/23 須永(3)  1/26 清水(2)	ショートステイ 1/19～1/25 安達冬真 安達悠夏 安達秋翔	措置停止 1/10～1/31 青柳千笑  1/20～1/31 澤井唯  1/26～1/31 澤井寿人
2月	16	51	2/1 サントス(2)		ショートステイ 2/9～2/11 廣田ひなた 廣田旭  2/12 赤堀陽 赤堀蒼空  2/17～2/18 水沼弥生 水沼皐月  2/23 赤堀陽 赤堀蒼空  2/29 廣田ひなた 廣田旭	措置停止 2/1～2/29 青柳千笑  2/1～2/7 澤井唯  2/1～2/7 澤井寿人
3月	16	52			ショートステイ 3/1～3/2 廣田ひなた 廣田旭  3/15～3/17 廣田ひなた 廣田旭  3/20 赤堀陽 赤堀蒼空  3/22～3/24 安達冬真  3/29 廣田ひなた 廣田旭  3/30～3/31 廣田ひなた 廣田旭	措置停止 3/1～3/6 青柳千笑

年度 末日	16	53	5 (14)	7 (17)	19 (40)	
合計	201	662				
平均	17	55				

※ 入所状況欄（世帯・人員）は各月1日現在。（ ）内は家族人員。

令和5年度 虹ヶ丘園 年間行事等実績

月	日	法人行事等	日	施設行事等	担当者	研修		担当者	日	実習							
						研修名	主催			学校名	人数	担当者					
4	1	辞令交付	15	避難訓練	大島・野田	1~2	施設内研修(新任)		新井	17~6/20	東京福祉大学(通信課程)	1	田口				
		15	避難訓練(学習室)	福島・小林													
5	22	法人監事監査	1~31	母健康診断	新井・田口・金子					15~26	高崎健康福祉大学	2	田口				
	25	第1回理事会	9	母の日行事(児童会行事)	田口・横・福島									29~6/9	東京福祉大学(前期)	1	田口
	29	第三者委員への苦情解決報告会	14	避難訓練	大島・栗原												
			20	消防設備点検	田口・大島												
			3/20	防犯訓練													
6	10	合同避難訓練	10	合同避難訓練	大島・新井	16~18	スーパービジョン研修	全国社会福祉協議会	横								
	17	第1回評議員会															
	17	第2回理事会															
	28	全体会議															
7	1	広報誌発行		熊野町夏祭り(学童行事)		17	公文のオンライン研修「指導経験者が語る!公文式がもっと好きになる、ここだけの話」	公文	福島								
	1	ホームページ更新	15	避難訓練	田口・岡田												
8				県内母子生活支援施設交流会(施設行事)	新井	25	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任者コース)	群馬県社会福祉協議会	福島	7~9/19	高崎健康福祉大学	1	田口				
			19	避難訓練	新井・横												
9			16	避難訓練	栗原・宮下	1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任者コース)	群馬県社会福祉協議会	福島	4~16	立正大学(9/10まで)	2	田口				
			16	避難訓練(学習室)	田部井・小林												
				非常時物品点検	大島・新井・田口・栗原												
10			1~31	母子健康診断	新井・田口・金子	26	福祉の仕事ガイダンス2023 保育編・児童福祉編	群馬県福祉人材センター	小林・野田	3~12/19	東京福祉大学(後期)	1	田口				
			1~31	職員健康診断	金子												
			21	避難訓練	栗原・岡田												
			31	親子外出(施設行事)	田部井・金子												
11				ハロウィン(児童会行事)	栗原・野田	8~9	母子生活支援施設指導者研修	子どもの虹情報センター	大島								
	14	第3回理事会	18	避難訓練	田口・野田												
				食育教室(母)(施設行事)	田口・金子												
12				消防設備点検	田口・大島	16~17	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(チームリーダーコース)	群馬県社会福祉協議会	新井								
	14	全体会議	16	避難訓練	田部井・横												
			24	クリスマス会(児童会行事)	新井・岡田												
1				消防設備点検	田口・大島	1~3月	福祉マネジメント力を高める研修(動画配信)	群馬県社会福祉協議会	新井・田口								
	1	広報誌発行	20	避難訓練	福島・岡田												
	15	新年挨拶会	20	避難訓練(学習室)	新井・小林												
2				虹ヶ丘園新年会(友の会行事)	大島・栗原	9	「ほめて育てるコミュニケーショントレーニング」トレーナー養成講座	群馬県	大島	5~19	立正大学	1	田口				
			1~2	節分行事(学童行事)	金子・小林												
			17	避難訓練	福島・岡田												
3				DV被害者等支援機関研修会及び相談対応力向上研修会(実務編)		29		群馬県生活子ども課男女共同参画係	田部井・野田	19~3/1	高崎健康福祉大学	1	田口				
	8	全体会議	3	ひな祭り(児童行事)	新井・宮下												
	16	第4回理事会	25	進路進学を励ます会(施設行事)	横・栗原												
	24	第2回評議員会	16	避難訓練	田部井・宮下												
				辞令交付													

※定例行事等・・・月2回実施 : 運営会議(法人)、調整会議  
 月1回実施 : 高機能化会議、多機能化会議(法人)、職員会議、アセスメント会議、自立支援会議、職種会議、友の会例会、避難訓練、室内設備点検、公文書、防災対策委員会、性教育委員会  
 2ヶ月に1回実施 : 児童会定例会  
 火・金曜日実施 : 公文書(国語・算数)  
 随時 : 緊急会議(入所・退所時、苦情、他)、ミニカンファレンス